

計算書類に関する注記（法人単位）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方針
該当資産なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方針
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却方法
建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、その他の固定資産 ー 定額法
- (4) 引当金の計上基準
・賞与引当金 ー職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 民間退職共済制度
公益財団法人 札幌市中小企業共済センターが実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人は事業区分が単一であるため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア イベール823拠点（社会福祉事業）
「法人本部」
「指定生活介護事業0・H・G」
「指定居宅介護（重度訪問介護）事業ヘルパーステーションDAI-ふく」
 - イ 南35条拠点（社会福祉事業）
「指定生活介護事業0・むすび」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	54,499,796		1,405,289	53,094,507
合計	54,499,796	0	1,405,289	53,094,507

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	53,094,507円
計	53,094,507円

担保に供されている債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	36,800,000円
計	36,800,000円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	64,035,503	10,940,996	53,094,507
建物	45,758,005	7,130,202	38,627,803
構築物	465,995	111,879	354,116
車両運搬具	16,813,962	10,353,013	6,460,949
器具及び備品	8,983,046	5,791,672	3,191,374
権利	2,411,280	539,279	1,872,001
合計	138,467,791	34,867,041	103,600,750

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし